

令和5年田子町農業委員会第5回総会 議事録

1. 開会 令和5年5月10日(水) 午後6時30分

2. 閉会 令和5年5月10日(水) 午後7時10分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第15号

農地法第3条1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第4 議案第16号

非農地証明交付申請の承認について

日程第5 議案第17号

農用地利用集積計画(一括方式)について

日程第6 議案第18号

農地等の利用の最適化の推進に関する指針について

日程第7 その他

5. 出席委員 (8名)

2番 西野榮一 3番 山市礼子 4番 畠山嘉昭 6番 鳴滝笑美子

7番 木崎正夫 8番 細谷一夫 9番 白板文雄 10番 大坊和民

欠席委員 (欠員2名)

1番 森崎敏 5番 上平満広

6. 会議署名委員

4番 畠山嘉昭 6番 鳴滝笑美子

7. 職務のため出席した者

事務局長 白板 大幸 主査 袖村 征志

事務局長 会議に先立ちまして、本日の委員欠席状況についてご報告します。欠席は、1番 森崎委員、5番 上平委員となっております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。

それでは農業委員会憲章を唱和いたします。

唱和のリードは、8番 細谷委員にお願いします。

(全員起立唱和)

事務局長 会長よりあいさつをお願いします。

会長 (あいさつ)

議長 ただ今から、令和5年田子町農業委員会第5回総会を開会いたします。

それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題と致します。

会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

議長 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、指名致します。

4番 畠山委員、6番 鳴滝委員にお願い致します。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題と致します。

お諮りいたします。本総会を1日限りと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

議長 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、本日1日と致します。

議長 日程第3、議案第15号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。

(日程3)

事務局長から説明願います。

事務局長 それでは、資料1ページをご覧ください。

議案第15号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

番号1番、土地の所在は、
大字田子字蟹沢 1筆

現況地目は畑であり、合計面積は1,227㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、4・5ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、贈与になります。

番号2番、土地の所在は、
大字田子字ハサコ平 7筆
 字馬場 2筆
現況地目は畑であり、合計面積は25,681㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、6・7ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、10年間の使用貸借になります。

番号3番、土地の所在は、
大字原字道ノ下 1筆
現況地目は田であり、合計面積は365㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、8・9ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、売買になります。【計10万円】

番号4番、土地の所在は、
大字原字四日市 1筆
 字諏訪ノ平 1筆
現況地目は畑であり、合計面積は3,674㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、10・11ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、3年間の使用貸借になります。

番号5番、土地の所在は、
大字関字栗ノ木平 4筆
現況地目は採草放牧地であり、合計面積は1,455,157㎡の内351,080㎡
です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、12・13ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、1年間の賃貸借になります。【計23万円】

以上で説明を終わります。

議長 それでは、番号1番の現地調査の結果について、新井田推進委員から報告願います。

新井田
推進委員 現地調査報告いたします。
5月2日に、会長、事務局の4人で現地を見てきました。
場所は、資料4・5ページをご覧ください。
譲受人の話では、苗木を栽培するということで問題はないと見てきました。
以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長 それではお諮りいたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員異議ないようですので、番号1番の申請については、原案のとおり決定します。

議長 続いて、番号2番の現地調査の結果について、土川推進委員から報告願います。

土川
推進委員 現地調査報告いたします。
5月2日に、会長、山市委員、事務局の5人で現地を見てきました。
場所は、資料6・7ページをご覧ください。
譲受人の話では、にんにく、えだまめを栽培するということで問題はないと見てきました。
以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長 それではお諮りいたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員異議ないようですので、番号2番の申請については、原案のとおり決定します。

議長 続いて、番号3番の現地調査の結果について、白板委員から報告願います。

ます。

白板
委員

現地調査報告いたします。

5月2日に、会長、事務局の4人で現地を見てきました。

場所は、資料8・9ページをご覧ください。

譲受人の話では、野菜を栽培するということで問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、審議願います。

質問・意見等ございませんか

議長

それではお諮り致します。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

全員異議ないようですので、番号3番の申請については、原案のとおり決定します。

議長

続いて、番号4番の現地調査の結果について、白板委員から報告願います。

白板
委員

現地調査報告いたします。

5月2日に、会長、事務局の4人で現地を見てきました。

場所は、資料10・11ページをご覧ください。

譲受人の話では、ピーマンを栽培するということで問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、審議願います。

質問・意見等ございませんか。

議長

それではお諮り致します。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

全員異議ないようですので、番号4番の申請については、原案のとおり決定します。

議長

続いて、番号5番の現地調査の結果について、木崎委員から報告願います。

木崎
委員

現地調査報告いたします。
5月2日に、会長、事務局の4人で現地を見てきました。
場所は、資料12・13ページをご覧ください。
譲受人の話では、牧草を栽培するというので問題はないと見てきました。
以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長

それではお諮り致します。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員異議ないようですので、番号5番の申請については、原案のとおり決定します。

議長
(日程4)

日程第4、議案第16号「非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします。
事務局長より説明願います。

事務局長

それでは、資料14ページをご覧ください。
議案第16号「非農地証明交付申請の承認について」であります。

番号1番、土地の所在は
大字原字中崎 1筆
現況地目は畑であり、面積は1,677㎡です。
現地については、15・16ページの航空写真をご覧ください。
申請人の話では、30年以上前から畑として利用していないとのことでした。

番号2番、土地の所在は
大字遠瀬字大畠 1筆
現況地目は田であり、面積は41㎡です。
現地については、17・18ページの航空写真及び19ページの現地写真をご覧ください。
申請人の話では、40年以上前の橋架け替え工事後から原野化しており、その当時から利用していないとのことでした。

以上で説明を終わります。

議長 それでは、番号1番の現地調査の結果について白板委員より報告願います。

白板委員 現地調査報告致します。
5月2日に、会長、事務局の4人で現地を見てきました。
場所は資料15・16ページをご覧ください。
申請人の話では、30年以上前から畑として利用していないとのことで、現地へも行けない状態であることから、非農地としても問題はないと見てきました。
以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議に入ります。
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員異議ないようですので、番号1番の申請については、原案のとおり決定します。

議長 続いて、番号2番の現地調査の結果について畠山委員より報告願います。

畠山委員 現地調査報告致します。
5月2日に、会長、大向推進委員、事務局の5人で現地を見てきました。
場所は資料17・18ページ及び19ページの現地写真をご覧ください。
申請人の話では、40年以上前の橋架け替え工事後から原野化しており、その当時から利用していないとのことで、狭小地であることから、非農地としても問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議に入ります。
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします

ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

全員異議ないようですので、番号2番の申請については、原案のとおり決定します。

議長
(日程5)

日程第5、議案第17号「農用地利用集積計画(一括方式)について」を議題といたします。

事務局長より説明願います。

事務局長

それでは、資料20ページをご覧ください。

議案第17号「農用地利用集積計画(一括方式)について」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農地利用集積計画の決定について意見を求めるものであります。

番号1番、土地の所在は、

大字田子字塚ノ上ミ 1筆

字上野ノ下タ 1筆

現況地目は田であり、合計面積は3,805㎡です。

利用権を設定する者は資料のとおりです。

現地については、21・22ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、10年間の使用貸借になります。

以上で説明を終わります。

議長

報告が終わりましたので、審議に入ります。

質問・意見等ございませんか。

議長

それでは、お諮りいたします

ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

全員異議ないようですので、原案のとおり決定します。

議長
(日程6)

日程第6、議案第18号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」を議題といたします。

事務局長より説明願います。

事務局長

それでは、資料は別途準備しているものをご覧ください。

こちらの案件については、担当より説明いたします。

事務局

議案第18号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」ですが、詳細の説明は割愛させていただきます。

これまで、指針の作成が努力義務だったものから、令和5年4月の農業委員会法改正を受け、作成が必須となりました。

また、今回の見直し内容に関しては、法改正に伴い、これまで「人・農地プラン」として位置づけられていたものが「地域計画」に変更になるため、その内容が盛り込まれております。

さらに、内容見直しに併せて、遊休農地や集積面積、担い手の数等の数値も、これまでの実績や統計データをもとに最新の状態に更新し、目標等も修正しております。

以上で説明を終わります。

議長

報告が終わりましたので、審議に入ります。
質問・意見等ございませんか。

議長

それでは、お諮りいたします
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員異議ないようですので、原案のとおり決定します。

議長

(日程7)

日程第7、「その他」に入ります。
事務局長より説明願います。

事務局長

それでは、別紙の資料をご覧ください。
まずは、諸般の報告について、4月総会以降の活動などの報告をいたします。

5月 2日(火) 総会案件に係る現地調査を行いました。

5月 8日(月) 総会案件に係る企画会議を開催しました。

次に、5月総会以降の予定について、お知らせいたします。

6月 2日(金) 現地調査を予定しています。

6月 8日(木) 企画会議を予定しています。

6月12日(月) 第6回総会を予定しています。

18:30～ 役場第一会議室

後日、文書によりご連絡いたします。

また、農政研究会に関して、

6月 8日（木）企画会議前に監査・役員会を予定しています。
6月12日（月）定例総会終了後に総会を予定しています。
この内容に関しましても、後日、文書によりご連絡いたします。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。

（質問なしの声、多数あり）

ないようですので、以上をもちまして、令和5年田子町農業委員会第5回総会を閉会いたします。

議事録署名者

議事録署名者
